

全国一斉
子どものための

養育費相談会

全国统一フリーダイヤルで開催します。全国どこからでも相談可能です。

2018年

9/8
(土)

司法書士による養育費に関する電話相談会

相談無料

☎ 0120-567-301

フリーダイヤル(通話無料)
※当日のみの専用番号です

10:00 ~ 16:00

秘密は厳守します・養育費の取決めがない方もご相談ください



わずか5千円の養育費でも、
食べ物を買えます。



子どもの学習用の教材や、
本、服、玩具なども買えます。



子どもの人生が大きく変わるかもしれません。

写真はイメージです

私たち司法書士は、子どものためのさまざまな
問題に、全力で取り組んでいます。
ひとりで抱え込まずにご相談ください。
あきらめないで。



子どもの生きる希望になります。



日本司法書士会連合会

全国青年司法書士協議会

【開催趣旨】

子どもの貧困に関して、「子どもの相対的貧困率」は過去最悪の13.9%に上っており（平成28年度国民生活基礎調査）、子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率は50.8%となっています（同）。

子どもの7人に1人が貧困状態とされています。
また、ひとり親世帯の2世帯に1世帯が貧困という恐るべき状況にあります。

現在、離婚母子家庭において「養育費の取り決めをしている世帯」は約42.9%に過ぎず、「養育費を現在も受給している世帯」は24.3%という大変低い数値となっており（平成28年度全国ひとり親世帯等調査より）、このような養育費の状況が子どもの貧困を助長しているものと考えられます。

そこで、私たち司法書士は、子どもたちを貧困から救うべく、養育費の上記のような状況の改善について「養育費の支払い・取り決めの推進」に取り組んでいるところです。

わずか5,000円の養育費でも、食べ物が買えます。修学旅行に行けるようになります。服も購入できます。子どもの学習用の教材や、玩具、本なども買えます。子どもの生きる希望になります。子どもの人生が大きく変わる可能性すらあります。また、非監護親との交流・絆が生まれます。

このような趣旨より、「全国一斉 子どものための養育費相談会」の開催を企画いたしました。

今回の相談会を通じ、私たち司法書士は、貧困に陥り、困窮する子どもへの支援を行うとともに、子どもの生活が改善されるまで、声を挙げ続けていきます。また、貧困問題に関し、現場から声を拾い上げ、行政や社会に届けていきたいと考えています。

開催



概要

全国一斉子どものための養育費相談会

◇実施日時◇

平成30年9月8日（土） 午前10時～午後4時

◇電話番号◇

0120-567-301（通話料無料・全国共通）

◇相談方法◇

全国の司法書士約120名が 全国31か所、約80の電話回線にて電話相談を承ります！

（福島、岩手、青森、東京<3か所>、神奈川、埼玉、千葉、茨城、群馬、静岡、長野、新潟、愛知、岐阜、三重、石川、富山、大阪、京都、兵庫、広島、岡山、徳島、高知、福岡、長崎、大分、熊本、沖縄）、